

特別養護老人ホーム 希望苑

ショートステイ(指定短期入所生活介護・指定介護予防短期入所生活介護)利用料金表

令和3年8月 現在

項目	介護度	負担割合1割	2割	3割	単位
併設型予防 短期入所生活介護費 (Ⅱ)	要支援1	539円	1,077円	1,616円	446
	要支援2	670円	1,341円	2,011円	555
併設型 短期入所生活介護費 (Ⅱ)	要介護1	720円	1,440円	2,159円	596
	要介護2	803円	1,606円	2,409円	665
	要介護3	890円	1,780円	2,670円	737
	要介護4	973円	1,947円	2,920円	806
	要介護5	1,056円	2,111円	3,167円	874

+

項目	負担限度額認定				
	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
居住費 (多床室)	0円	370円	370円	370円	1,020円

+

項目	負担限度額認定				
	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
食費 (内訳 朝食 450円 昼食 670円 夕食 580円)	300円	600円	1,000円	1,300円	1,700円

+

下記項目については、施設の状況、整備や体制により都度変更されます

(現在希望苑で摘要している項目のみを掲示しています)

項目	適用の条件	負担割合1割	2割	3割	単位
サービス提供体制 強化加算Ⅱ(予)	介護職員の 6割 が 介護福祉士資格を取得している	22円	44円	65円	18
看護体制加算Ⅰ	常勤の看護師を1名以上 配置している	5円	10円	15円	4
夜勤職員配置加算Ⅲ	夜間、基準以上の人員を配置、 喀痰吸引業務の登録をしている 職員を配置している	18円	36円	54円	15
機能訓練体制加算(予)	厚生労働大臣が定める 施設基準に適合している施設	15円	29円	44円	12

+

項目	
介護職員 処遇改善加算(Ⅰ)	利用するサービス総単位の 83/1000
介護職員等 特定処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員処遇改善加算に上乗せ 27/1000

+

その他、ご利用の状況に応じて個別に発生する加算

項目	適用の条件	負担割合1割	2割	3割	単位
療養食加算	医師の処方箋に基づく療養食を提供した場合(1食毎に算定)	10円	19円	29円	8
短期入所生活介護送迎加算(予)	在宅と施設の間を送迎した場合(地域により応相談)	222円	444円	666円	184
若年性認知症利用者受入加算(予)	若年性認知症利用者が短期入所生活介護を利用した場合	145円	290円	435円	120
緊急短期入所受入加算	利用者の状態や家族の事情により、緊急に短期入所生活介護を受ける事が必要と認めた場合(利用開始から7日間、やむを得ない事情の場合は14日間)	109円	217円	326円	90

* その他、個別でご希望されたサービスについてはその都度実費を頂きます

* 上記金額は介護保険単位を元に個別に算定し円換算したものです

よって合計単位を用いた実際の支払い金額と誤差が生じる事がありますので
正確な金額については重要事項説明を受ける際に相談員にご確認下さい。